

保護者各位

令和2年5月12日

新型コロナウイルス対策に関するお知らせ

第3弾

ユーアイほいくえん 園長

本多 久美子

① 園による給食費の軽減について

家庭保育により1週間連続で休んだ方は
「週割り計算で給食費を軽減」します。

←軽減対象期間は **令和2年4月12日(日)～同年5月16日(土)**です。

←対象者は給食費が発生する**3歳以上児(ダリア・フリーズ・エーデルワイス組)**です。

←1カ月すべてお休みの方は給食費は徴収しません。

② 5月18日(月)より、通常登園での受け入れ再開を予定しています

心掛けての家庭保育、ご協力ありがとうございました。

感染対策をしながら、朝・夕、土・日・祝含めて
登園自粛要請を解除する予定です。

* 水戸市による保育料利用者負担金の軽減は5月31日(日)までです。

←対象者は3歳未満児(アジサイ・バラ・コスモス組)です。

次については引き続きお願いします！

- 5月中は、お子さんの熱が通常より高い(37.5度以上)時や体調不良(咳、下痢、嘔吐など)の場合は登園しないでください。
- 常時連絡が取れるようお願いします。保育中も体調不良が見られたら、すぐに「お迎え要請」をします。
- 休日は3密を避け、混雑する場所や換気の悪い場所、県南や都市部への外出をできるだけ避けてください。